

第12次千葉県交通安全計画(令和8年度～令和12年度) 施策体系別事業一覧表

資料3

第1編 道路交通安全の施策

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁	
【第1の柱】 県民一人一人の交通安全意識の高揚	(1)県民総参加で つくる交通安全の 推進 【啓発】	①千葉県交通安全 対策推進委員会の 活動の推進	ア 千葉県交通安全対策推進委員会の活動の強化	くらし安全推進課	29	
			イ 交通安全県民大会の開催	くらし安全推進課・交通総務課	29	
		②交通安全推進隊の整備・支援		くらし安全推進課	29	
		③交通安全の日 における活動の推進	ア 県民一人一人の活動の推進	くらし安全推進課・交通総務課	30	
			イ 関係機関・団体等における活動の推進	くらし安全推進課・交通総務課	30	
		④交通安全に関する 情報提供の推進	ア 交通安全に関する施策等の情報提供	くらし安全推進課・交通総務課	30	
			イ 交通事故情報の提供	交通総務課	30	
		⑤県民の意見を反映した交通安全の推進		くらし安全推進課	30	
		⑥交通安全団体へ の支援等	ア 交通安全団体の育成支援	くらし安全推進課・交通総務課・高速 道路交通警察隊	30	
			イ 自動車製造・販売団体、ユーザー団体等の活動の奨励	くらし安全推進課・交通総務課	31	
	(2)交通安全に関 する普及啓発活動 の推進 【啓発】	①交通安全運動の 推進	ア 期間を定めて行う運動	くらし安全推進課・交通総務課	32	
			イ 日を定めて行う運動	くらし安全推進課・交通総務課	32	
			ウ 年間を通じて行う運動	くらし安全推進課・交通総務課	32	
			エ 市町村における活動及び推進体制の強化	くらし安全推進課	32	
		②交通安全に関する 広報の推進	ア 街頭キャンペーンの実施	くらし安全推進課・交通総務課	32	
			イ 広報媒体の積極的活用	くらし安全推進課・交通総務課	32	
			ウ 交通安全団体、報道機関に対する資料、情報等の提供	くらし安全推進課・交通総務課	32	
		③シートベルト着用 及びチャイルドシ ート使用の徹底	ア 広報活動の推進	くらし安全推進課・交通総務課	33	
			イ 普及活動の推進	くらし安全推進課・交通総務課・千葉 運輸支局	33	
		④自動車(二輪車 を含む。)の安全運 転の推進	ア 妨害運転(あおり運転)防止に向けた広報啓発活動の推進	くらし安全推進課・交通総務課	33	
			イ 「ながらスマホ」対策の強化	くらし安全推進課・交通総務課	34	
			ウ 二輪車乗車中のヘルメット及びプロテクターの正しい着用方法の周知徹底の推進	くらし安全推進課・交通総務課	34	
			エ 先進技術に関する正しい理解の促進	くらし安全推進課・交通総務課・自動 車事故対策機構	34	
		⑤ 小型モビリティ の安全対策	ア 特定小型原動機付自転車の安全利用の推進	くらし安全推進課・交通総務課	34	
			イ ペダル付き電動バイク等の安全対策の推進	くらし安全推進課・交通総務課	35	
		⑥その他の普及活 動の推進	ア エコドライブの推進	温暖化対策推進課	35	
			イ 視認性の高い服装の着用及び反射材等の普及促進 ('キラリアップ☆ちば')	くらし安全推進課・交通総務課	35	
			ウ ゼブラ・ストップ活動及び3(サン)ライト運動の推進	くらし安全推進課・交通総務課	35	
		(3)地域でつくる高 齢者交通安全対策 の推進 【啓発】	①高齢者を事故か ら守る地域づくりの 推進	高齢者宅訪問活動等の高齢者の孤立化防止活動及び高齢者への情報発信の推進	くらし安全推進課・交通総務課・高齢 者福祉課	36
				②高齢者の自主的 な交通安全活動の 促進	ア シルバーリーダーの指導・育成	くらし安全推進課
			イ 高齢者交通安全いきいきキャンペーンの参加促進	くらし安全推進課・交通総務課	36	
	③高齢者に対する 交通安全教育		ア 高齢者交通安全教室等の開催	くらし安全推進課・高齢者福祉課・交 通総務課	36	
			イ 高齢者が集まる場所における交通安全広報・教育の推進	くらし安全推進課・交通総務課	37	
		ウ 高齢者の事故マップを活用した交通安全教育の推進	交通総務課	37		

第12次千葉県交通安全計画(令和8年度～令和12年度) 施策体系別事業一覧表

資料3

第1編 道路交通安全の施策

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁	
	(4)自転車の安全利用の推進 【啓発】	①自転車の安全利用に係る広報活動の推進	ア 自転車安全利用キャンペーン等の実施	くらし安全推進課・交通総務課	37	
			イ 児童及び高齢者等への交通ルールの周知	くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	38	
			ウ 社会人等への広報	くらし安全推進課・交通総務課	38	
			エ 自転車利用者への広報啓発	くらし安全推進課	38	
			オ 他県等と連携した啓発	くらし安全推進課	38	
		②自転車の点検整備の促進	くらし安全推進課・交通総務課	38		
		③自転車安全整備制度(TSマーク制度)の普及促進	くらし安全推進課・交通総務課	38		
		④自転車損害賠償保険等への加入義務化の周知	くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	39		
		⑤反射材等の普及	くらし安全推進課・交通総務課	39		
		⑥自転車指導啓発重点地区・路線を中心とした自転車用指導警告書(イエローカード)等による自転車利用者の指導、取締りの実施	ア 自転車用指導警告書(イエローカード)の活用	交通指導課	39	
			イ 悪質・危険な違反者に対する取締りの推進	交通指導課	39	
			ウ 自転車運転者講習制度の適正な運用	交通総務課	39	
		⑦全ての年齢層への自転車乗車用ヘルメットの普及促進	くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	39		
		⑧幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進	交通総務課	40		
		⑨自転車の交通安全教育の推進	くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	40		
		(5)段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 【教育】	①幼児に対する交通安全教育の推進	ア 幼児に対する交通安全教育の推進	学事課・子育て支援課・くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	40
				イ 家庭における広報活動等の推進	くらし安全推進課・交通総務課	40
				ウ 幼児交通安全教育セミナーの開催	くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	40
				エ 交通安全モデル園事業の実施	くらし安全推進課・交通総務課	41
	②小学生に対する交通安全教育の推進		ア 小学校における交通安全教育の推進	学事課・くらし安全推進課・保健体育課・交通総務課	41	
			イ モデル地域及び拠点校による取組	保健体育課	41	
			ウ 子供自転車免許制度の推進	交通総務課	41	
	③中学生に対する交通安全教育の推進		ア 中学校における交通安全教育の推進	学事課・くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	41	
			イ モデル地域及び拠点校による取組	保健体育課	42	
			ウ スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室の開催	くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	42	
	④高校生に対する交通安全教育の推進		ア 高等学校における交通安全教育の推進	学事課・交通総務課・保健体育課	42	
		イ 調査研究の推進	保健体育課	42		
		ウ モデル地域及び拠点校による取組	保健体育課	42		
		エ スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教室の開催	くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	43		
	⑤成人に対する交通安全教育の推進	ア 社会人への講習会等の開催	くらし安全推進課・交通総務課	43		
イ 公民館等の社会教育施設における活動の推進		生涯学習課	43			

第12次千葉県交通安全計画(令和8年度～令和12年度) 施策体系別事業一覧表

資料3

第1編 道路交通安全の施策

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁	
		⑥障害のある人に対する交通安全教育の推進	ア 障害のある人に対する交通安全教育の推進	交通総務課・保健体育課	43	
			イ 電動車椅子利用者に対する交通安全教育	交通総務課	43	
			ウ 福祉車両運転者等に対する交通安全教育	交通総務課	43	
				⑦外国人に対する交通安全教育の推進	くらし安全推進課・交通総務課・運転免許課・運転教育課	44
		(6)効果的な交通安全教育の推進【教育】		①交通安全教育指導者の育成	くらし安全推進課・交通総務課・保健体育課	44
			②交通安全教育推進の支援	ア 交通安全ライブラリー	くらし安全推進課	44
				イ 交通安全教育推進員の派遣	くらし安全推進課	44
				ウ 交通安全教育担当者の派遣	交通総務課	44
				エ 参加・体験・実践型の交通安全教育への支援	くらし安全推進課・交通総務課	45
		【第2の柱】 飲酒運転の根絶	(1)教育・知識の普及・啓発・意識の高揚	①県民に対する啓発・意識の高揚	ア 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」環境づくり	くらし安全推進課・交通総務課
イ インターネットを活用した広報啓発活動	くらし安全推進課				46	
ウ 県民に対する情報の提供	くらし安全推進課・交通総務課				46	
②事業者に対する取組	ア 飲酒運転根絶宣言事業所(店)制度			くらし安全推進課・交通総務課	47	
	イ 事業者及び飲食店事業者に対する条例に基づく通知等			くらし安全推進課・交通総務課	47	
	ウ 自動車運転代行業の利用促進に向けた取組			くらし安全推進課・交通総務課	47	
③飲酒運転根絶に係る教育の実施	ア メッセージコンクールを通じた中高生に対する飲酒運転根絶教育			くらし安全推進課・学事課・交通総務課・保健体育課	47	
	イ 社会人・大学生・中高生等への講習会の開催			くらし安全推進課・学事課・交通総務課・保健体育課	47	
	ウ 飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業			交通総務課	47	
(2)運転者に対する取締り・指導等の実施			①飲酒運転に対する取締りの実施	交通総務課・交通指導課	48	
			②運転者教育	くらし安全推進課・運転教育課	48	
			③飲酒運転をした者に対する指導等	運転教育課	48	
			④事業者によるアルコールチェック等の取組	くらし安全推進課・交通総務課	48	
(3)県民に対する支援			①アルコール健康障害対策	障害者福祉推進課・くらし安全推進課	48	
	②飲酒運転等に係る被害者等支援		ア 交通事故相談	くらし安全推進課	48	
			イ 交通遺児激励事業	くらし安全推進課	48	
ウ 犯罪被害者等支援	くらし安全推進課・警務課・交通捜査課		48			
(4)事業者・県民による取組		① 事業者等における条例に基づく取組の実施	くらし安全推進課・交通総務課	48		
		② 県、警察、市町村等が実施する取組への協力	くらし安全推進課・交通総務課	48		
		③通報意識の向上	くらし安全推進課・交通総務課	48		
		④県民主体の交通教育の実施	くらし安全推進課	48		
(5)公職にある者の飲酒運転の根絶		①飲酒運転根絶に係る教育の実施	総務課・人事課・くらし安全推進課	49		
		②飲酒運転防止措置の実施	管財課	49		
		③飲酒運転根絶に係る広報啓発の実施	くらし安全推進課	49		

第12次千葉県交通安全計画(令和8年度～令和12年度) 施策体系別事業一覧表

資料3

第1編 道路交通安全の施策

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁
【第3の柱】安全運転の確保	(1)運転者教育等の充実	①運転免許を取得しようとする者に対する教育の充実	ア 自動車教習所における教習の充実	運転教育課	50
			イ 取得時講習の充実	運転教育課	50
			ウ 運転免許証交付時教養の推進	運転免許課・運転教育課・流山免許運転センター	50
		②運転者に対する再教育等の充実	運転教育課	50	
		③妨害運転等の悪質・危険な運転者に対する処分者講習での再教育	運転教育課	51	
		④二輪車安全運転対策の推進	ア 各種安全運転講習の推進	運転教育課	51
			イ 自動車教習所における二輪教習体制の整備	運転教育課	51
		⑤高齢運転者対策の充実	ア 高齢者講習の適正かつ円滑な運用	運転教育課	51
			イ 安全運転相談の充実	運転教育課・流山運転免許センター	51
			ウ 認知機能検査の適正かつ円滑な運用	運転教育課	51
			エ 運転技能検査の適正かつ円滑な運用	運転教育課	51
			オ 参加・体験・実践型教育の推進	交通総務課・くらし安全推進課	52
			カ 高齢運転者標識(高齢者マーク)の活用	交通総務課・運転教育課	52
			キ 適切な運転行動を促すための広報啓発の推進	交通総務課	52
			ク 安全運転サポート車の普及促進	くらし安全推進課・交通総務課	52
			ケ 運転免許自主返納に対する支援措置の拡充	交通総務課・くらし安全推進課	52
			コ 運転免許自主返納等に関する高齢者への周知、地域への広報の強化	くらし安全推進課・交通総務課・運転免許課・運転教育課	52
		サ 高齢者及び家族への支援、相談体制の強化	交通総務課・運転教育課・流山運転免許センター	52	
		⑥外国人運転者対策の強化	運転教育課・運転免許課	53	
		⑦自動車安全運転センターの業務の充実	運転免許課	53	
		⑧自動車運送事業等に従事する運転者に対する適性診断の充実	交通総務課・千葉運輸支局	53	
		⑨危険な運転者の早期排除	執行課・運転教育課・流山運転免許センター	53	
		(2)運転免許業務のサービスの向上	運転免許課・流山運転免許センター	53	
		(3)自動運転等の安全の確保と支援	①特定自動運行許可制度の適正かつ円滑な運用等	交通総務課・関東運輸局	54
			②遠隔操作型小型車の安全な運行の支援	交通総務課	54
		(4)安全運転管理の推進	交通総務課・交通指導課	54	
		(5)事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進	①運輸安全マネジメント等を通じた安全体質の確立	千葉運輸支局	54
			②運転管理未実施、飲酒運転等悪質な法令違反の根絶	交通総務課・千葉運輸支局	54
			③ICT、先進安全自動車、自動運転等新技術の普及推進	千葉運輸支局	55
			④少子超高齢社会における交通事故防止対策	千葉運輸支局	55
			⑤業態ごとの事故発生傾向、主要な要因等を踏まえた交通事故防止対策	千葉運輸支局	55
			⑥事業用自動車事故調査委員会の提案を踏まえた対策	千葉運輸支局	55
			⑦運転者の健康起因事故防止対策の推進	千葉運輸支局	55
			⑧自動車運送事業者に対するコンプライアンスの徹底	交通指導課・千葉運輸支局	55
			⑨自動車運送事業安全性評価事業の促進等	千葉運輸支局	56
			⑩トラック・物流Gメンによる荷主等への是正指導の強化	千葉運輸支局	56

第12次千葉県交通安全計画(令和8年度～令和12年度) 施策体系別事業一覧表

資料3

第1編 道路交通安全の施策

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁
	(6)交通労働災害の防止等	①交通労働災害の防止		千葉労働局	56
		②自動車運転者の労働条件の確保改善		千葉労働局	56
	(7)道路交通に関する情報の充実	①危険物輸送に関する情報提供の充実等		千葉運輸支局	57
		②気象情報等の充実		銚子地方气象台	57
	(8)その他の安全運転の確保		大気保全課	57	
【第4の柱】 道路交通環境の整備	(1)生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間等の整備	①生活道路における交通安全対策の推進		道路環境課・交通規制課・千葉国道事務所	58
		②通学路等における交通安全の確保		学事課・子育て支援課・道路環境課・保健体育課・交通規制課・千葉国道事務所	58
		③高齢者、障害のある人等の安全に資する歩行空間等の整備	ア 歩行者空間のバリアフリー化	道路環境課・千葉国道事務所	58
			イ 人に優しい信号機等の整備	交通規制課	59
	④無電柱化の推進		道路整備課・道路環境課・千葉国道事務所	59	
	(2)幹線道路における交通安全対策の推進	①事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)の推進		道路環境課・千葉国道事務所	59
		②事故危険箇所対策の推進		道路環境課・交通規制課・千葉国道事務所	59
		③幹線道路における交通規制		道路環境課・交通規制課・千葉国道事務所・東日本高速道路(株)	59
		④適切に機能分担された道路網の整備	ア 高速道路等の整備	道路計画課・千葉国道事務所・東日本高速道路(株)	60
			イ 地域間交流を支える道路の整備	道路整備課	60
			ウ 都市計画道路の整備	道路整備課	60
		⑤高速道路等における事故防止対策の推進	ア 事故削減に向けた総合的施策の集中的実施	交通総務課・高速道路交通警察隊・東日本高速道路(株)	60
			イ 安全で快適な交通環境づくり	東日本高速道路(株)	60
			ウ 高度情報技術を活用したシステムの構築	東日本高速道路(株)	61
		⑥道路の改築等による交通事故対策の推進	ア 道路改築等に併せた歩道等の整備	道路整備課・千葉国道事務所	61
			イ 交差点のコンパクト化等の推進	道路環境課・交通規制課・千葉国道事務所	61
	ウ 交通安全施設の整備		道路整備課・道路環境課・交通規制課・千葉国道事務所	61	
	⑦交通安全施設等の高度化		交通規制課	61	
	(3)交通安全施設等の整備事業の推進	①交通安全施設等の戦略的維持管理		交通規制課	61
		②歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進	ア 効果的な交通安全施設等の整備	交通規制課・道路環境課・千葉国道事務所	61
			イ 生活道路における歩道整備等の交通安全対策の推進	交通規制課・道路環境課・千葉国道事務所	62
			ウ 交差点・カーブ対策の推進	道路環境課・交通規制課・千葉国道事務所	62
			エ 夜間事故防止対策の推進	道路環境課・交通規制課・千葉国道事務所	62
		③幹線道路対策及び交通円滑化対策の推進		道路環境課・交通規制課・千葉国道事務所	62
		④ITSの推進による安全で快適な道路交通環境の実現	ア 交通管制システムの充実・高度化	交通規制課	62
	イ 信号機の高度化		交通規制課	63	
	⑤道路交通環境整備への住民参加の促進		道路計画課・道路環境課・道路整備課・交通規制課・千葉国道事務所	63	
(4)地域住民の移動手段の確保・充実		交通計画課	63		
(5)効果的な交通規制の推進	①地域の特性に着目した交通安全対策		交通規制課	63	
	②安全で機能的な都市交通確保のための交通規制		交通規制課	63	
	③交通事故多発地域における重点的交通規制		交通規制課	63	

第12次千葉県交通安全計画(令和8年度～令和12年度) 施策体系別事業一覧表

資料3

第1編 道路交通安全の施策

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁	
	(6)自転車利用環境の総合的整備	①安全で快適な自転車利用環境の整備		道路計画課・道路環境課・交通規制課	64	
		②自転車等の駐車対策の推進		くらし安全推進課	64	
	(7)ITSの活用	①道路交通情報通信システム(VICS)の整備		千葉国道事務所・交通規制課	64	
		②新交通管理システム(UTMS)の推進		交通規制課	64	
		③交通事故防止のための運転支援システムの推進		交通規制課	64	
		④ETC2.0等デジタルデータの活用推進		関東総合通信局・千葉国道事務所・東日本高速道路(株)	64	
	(8)交通需要マネジメントの推進	①公共交通機関利用の促進		交通計画課・交通規制課・千葉運輸支局	65	
		②貨物自動車利用の効率化		千葉運輸支局	65	
	(9)災害に備えた道路交通環境の整備	①災害に備えた道路の整備		道路計画課・道路環境課・道路整備課・千葉国道事務所・東日本高速道路(株)	65	
		②災害に強い交通安全施設等の整備		交通規制課	65	
		③災害発生時における交通規制		交通規制課	65	
		④災害発生時における情報提供の充実		道路環境課・交通規制課・東日本高速道路(株)	66	
		⑤道路情報モニターの活用		道路環境課	66	
	(10)総合的な駐車対策の推進	①きめ細かな駐車規制の推進		交通規制課	66	
		②違法駐車対策の推進		交通指導課	66	
		③駐車場等の整備		都市計画課	66	
		④ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進		くらし安全推進課・都市計画課・交通指導課・交通規制課	67	
	(11)道路交通情報の充実	①高度道路交通システム(ITS)の推進		交通規制課・関東総合通信局・千葉国道事務所	67	
		②適正な道路交通情報提供事業の促進		道路環境課・交通規制課・道路公社	67	
		③分かりやすい道路交通環境の確保		道路環境課・交通規制課	67	
	(12)交通安全に寄与する道路交通環境の整備	①道路の使用及び占用の適正化等	ア 道路の使用及び占用の適正化		道路環境課・交通指導課・交通規制課・千葉国道事務所	67
			イ 不法占用物件の排除等		道路環境課・千葉国道事務所	68
			ウ 道路の掘り返しの規制等		道路環境課・千葉国道事務所	68
			エ 大規模開発事業等への先行対策の推進		交通規制課	68
		②休憩施設等の整備の推進及び利用促進		道路計画課・道路環境課・千葉国道事務所・東日本高速道路(株)	68	
		③こどもの遊び場等の確保		公園緑地課	68	
		④道路法に基づく通行の禁止又は制限		道路環境課・千葉国道事務所	68	
【第5の柱】車両の安全性の確保		(1)車両の安全性に関する基準等の改善の推進		千葉運輸支局	69	
	(2)自動運転車の安全対策・活用の推進		千葉運輸支局	69		
	(3)自動車アセスメントによる安全な自動車等の普及促進		自動車事故対策機構	69		
	(4)自動車の検査及び点検整備の充実	①自動車の検査の充実		千葉運輸支局	70	
		②自動車点検整備の充実	ア 自動車点検整備の推進		千葉運輸支局	70
			イ 不正改造車の排除		千葉運輸支局	70
			ウ 自動車特定整備事業の適正化		千葉運輸支局	70
			エ 自動車の新技術への対応等整備技術の向上		千葉運輸支局	71
	オ ペーパー車検等の不正事案に対する対処の強化		千葉運輸支局	71		
	(5)リコール制度の充実・強化		千葉運輸支局	71		

第12次千葉県交通安全計画(令和8年度～令和12年度) 施策体系別事業一覧表

資料3

第1編 道路交通安全の施策

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁	
【第6の柱】 道路交通秩序の維持	(1)交通指導取締りの強化等	①道路における効果的な交通指導取締りの推進等		交通指導課・高速道路交通警察隊	72	
		②科学的な交通指導取締りの推進		交通指導課	72	
	(2)交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進	①交通事故事件等に係る捜査力の強化		交通捜査課	72	
		②交通事故事件等に係る科学的捜査の推進		交通捜査課	73	
	(3)暴走族等対策の推進	①暴走族追放気運の高揚及び家庭・学校等における青少年の指導の充実		くらし安全推進課・保健体育課・交通捜査課	73	
		②暴走行為阻止のための環境整備		交通捜査課・交通規制課	73	
		③暴走族等に対する指導取締りの強化	ア 暴走族取締り体制の強化及び突き上げ捜査の推進	交通捜査課	74	
			イ 不正改造車の取締り	交通指導課・交通捜査課・千葉運輸支局	74	
		④暴走族関係事犯者の再犯防止	ア 再犯防止	交通捜査課	74	
			イ 運転免許の行政処分	執行課	74	
			ウ 処分者講習内容の充実	運転教育課	74	
	⑤車両の不正改造の防止		千葉運輸支局	74		
	【第7の柱】 救助・救急活動の充実	(1)救助・救急体制の整備	①救助・救急体制の整備・拡充		消防課	75
②大規模事故における広域応援体制の整備			防災対策課	75		
③応急手当の普及啓発活動の推進			消防課・保健体育課	75		
④救急救命士の養成・配置等の促進			消防課	75		
⑤救助・救急資機材等の装備の充実			消防課	75		
⑥救助隊員及び救急隊員の教育訓練の充実			消防課	75		
⑦高速道路における救助・救急業務実施体制の整備			消防課・医療整備課・東日本高速道路(株)	76		
⑧現場急行支援システムの整備			交通規制課	76		
⑨緊急自動通報システムの導入支援			消防課・医療整備課	76		
(2)救急医療体制の整備		①救急医療機関等の整備		医療整備課	76	
		②救急医療情報システムの充実強化		医療整備課	77	
		③救急医療担当医師・看護師等の養成等		医療整備課	77	
		④ドクターヘリ事業の推進		消防課・医療整備課・交通規制課	77	
(3)救急関係機関の協力関係の確保等		医療整備課・消防課	77			
【第8の柱】 被害者等支援の充実と推進		(1)交通事故被害者等支援の充実強化	ア 交通遺児の育成及び援助	くらし安全推進課・財務課	79	
				イ 育成資金の貸付	自動車事故対策機構	79
				ウ 介護料の支給	自動車事故対策機構	79
				エ 療護施設の運営	自動車事故対策機構	79
			②交通事故被害者等の心情に配慮した支援の推進	ア 相談業務の充実	くらし安全推進課	79
	イ 交通事故被害者等への情報提供	交通捜査課・警務課		80		
	(2)自動車損害賠償保障制度の充実等		交通指導課・千葉運輸支局	80		
	(3)損害賠償の請求についての援助等	①交通事故相談活動の推進		くらし安全推進課	80	
		②損害賠償請求の援助活動等の強化		交通捜査課	80	
	【第9の柱】 交通事故調査・分析の充実	(1)交通事故多発箇所の共同現地診断		くらし安全推進課・交通総務課・交通規制課・道路環境課・千葉国道事務所	81	
(2)交通死亡事故等重大事故発生に伴う緊急現地診断		交通総務課	81			
(3)交通事故データ解析等統計分析の高度化		交通総務課	81			
(4)交通事故調査委員会の効果的運用		交通総務課	81			

第12次千葉県交通安全計画(令和8年度～令和12年度) 施策体系別事業一覧表

資料3

第2編 鉄道交通安全の対策

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁
【第1の柱】 鉄道交通環境の整備		(1) 鉄道施設等の安全性の向上		関東運輸局	88
		(2) 鉄道車内の安全対策の推進		関東運輸局	89
		(3) 運転保安設備等の整備		関東運輸局	89
【第2の柱】		鉄道交通の安全に関する知識の普及		関東運輸局	89
【第3の柱】 鉄道の安全な運行の確保		(1) 保安監査等の実施		関東運輸局	89
		(2) 運転士等の資質の保持		関東運輸局	90
		(3) 安全上のトラブル情報の共有・活用		関東運輸局	90
		(4) 気象情報等の充実		銚子地方気象台	90
		(5) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応		関東運輸局	90
		(6) 運輸安全マネジメント評価の実施		関東運輸局	91
		(7) 計画運休への取組		関東運輸局	91
【第4の柱】		救助・救急活動の充実		消防課・医療整備課・関東運輸局	91
【第5の柱】		被害者支援の推進		関東運輸局	91

第3編 踏切道における交通の安全

項目	種別	事業名	事業名(詳細)	関係課・機関	頁
【第1の柱】 踏切道の立体交差化、構造の改良及びバリアフリー化の促進		(1) 踏切道の立体交差化		道路整備課・関東運輸局	98
		(2) 踏切道の構造の改良の促進		道路環境課・関東運輸局	98
		(3) 踏切道のバリアフリー化		関東運輸局	98
【第2の柱】		踏切道の統廃合の促進		関東運輸局	98
【第3の柱】 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施		(1) 踏切保安設備等の整備		関東運輸局	99
		(2) 交通規制の実施		交通規制課	99
【第4の柱】		その他踏切道の交通の安全と円滑化等を図るための措置		道路環境課・交通指導課・関東運輸局	99